No.	担当課	意見の要旨	回答の要旨
1	子育て支援課	地域子育て支援センター等の利用について、人数制限の緩和や入れ替え制の解除を検討して欲しい。	緊急事態宣言が解除され、徐々にイベント等の開催制限や収容人数の制限が緩和されている状況の中、子育てサポートプラザ等のつどいの広場については、利用の対象者が0歳～3歳までのお子様であり、新型コロナウイルスワクチンの接種対象年齢でないこと、マスクの着用も難しいことから、宣言解除後も、消毒・換気の時間を設け、定員を制限している。 今後は、感染状況や近隣市区の状況を鑑み、時間制限の解除等について検討していきたい。
2	子育て相談課	ヤングケアラーに関する啓発活動をしてください。	現在、市ホームページにヤングケアラーに関するページを作成し周知に取り組んでいます。広く市民の皆様に知っていただけるよう、啓発活動に取り組みます。
3	子育て相談課	ヤングケアラーに必要な支援をしてください。	ヤングケアラーを発見し、支援につなげられるよう、教職員等を対象にした研修などの実施や、福祉と教育の情報共有に取り組みます。また、ヤングケアラー自身が必要とする支援が実施できるよう、実態把握調査を実施します。
4	子育て相談課	ヤングケアラーが相談しやすい窓口を設置してください	市ホームページにおいて、埼玉県の相談窓口も含め、子ども自身が相談できる窓口をまとめて掲載し周知に取り組んでいます。
5	子育て相談課	児童虐待の通告義務やオレンジリボン運動について、周知・啓発に取り組んでください。	通告の義務については、第一本庁舎の懸垂幕、ホームページ、ポスターやチラシ等により周知・啓発を図っています。また、オレンジリボン運動については、関係団体と協働し、周知・啓発に取り組んでいます。今後も児童虐待防止の周知・啓発に取り組んでいきます。
6	保育運営課	希望する保育士等への新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について	保育士が安心して保育に従事できるように市独自の優先枠を設け、施設に勤務しているかたを対象にワクチンの接種について希望を募り、希望するかたに対して接種しております。
7	保育幼稚園課	保育所等利用申込に係る利用調整の選考基準指数を見直してほしい。	今後も、待機児童の状況や社会情勢を踏まえ、より公平な選考となるよう努めていく。